

こども発達支援事業所 エール幕張海浜施設概要

基本情報

所在地	千葉市美浜区幕張西2-7-2		
電話番号	043-273-2266 (代表)	FAX	043-273-2267
開設日	2023年4月1日 (予定)	定員	10名
施設種別	児童発達支援事業所	併設事業	幼保連携型認定こども園 幕張海浜こども園 (定員195名) 放課後児童クラブ 幕張海浜キッズ (定員40名)

コンセプト

幕張海浜こども園の保育との連携・協力を通して、こども一人ひとりの育ちと向き合います。

心身の発達に課題があるお子さま（未就学児）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う児童福祉法に基づく施設です。

こんな力を育みます

- ・食事・排泄・着替え等生活に必要な力
- ・遊びを通して人と関わることへの興味関心
- ・自らやってみようとする意欲
- ・見て・聞いて・触れて・感じるその子の感覚を大切に、豊かなことばやその土台となる力
- ・集団の中で必要な決まりを身に付け、生活できる力

幕張海浜こども園内に併設しており、保育・教育・療育を一体的に提供するとともに、お子様の負担とともに保護者の負担を軽減できるようお子様の成長発達を支援させていただきます。

エール幕張海浜の発達支援の特長

子どもたちの「今」が未来を創る

子どもたちは「今」を生きています。

私たちは愛をもって子どもたちの豊かな心を育みます。

豊かな心は「未来」を創ります。

サービス提供時間

月～金 10:00～16:30

- ・ 午前の療育 10:00～12:30
- ・ 午後の療育 14:00～16:30

- ・ 療育提供時間は午前または午後のいずれかを選択することが可能です。
週の利用回数は、お子様の状況や保護者の要望、在籍園やエール幕張海浜の空き状況により個別に相談の上、決定致します。
- ・ 幕張海浜こども園に在籍の方だけでなく、近隣の保育園、幼稚園に在園の方もご利用ができます。
- ・ 現在ご利用中の保育園やこども園等に在籍したままご利用できます。また、3歳児以上児の場合は保育料無償化の対象となります。
- ・ 送迎は行なっておりませんので保護者が各自でお願い致します。
- ・ 幕張海浜こども園に在籍の方は通常の保育時間の中で利用する事ができます。

・ 午前の療育

(9:45) ～10:00	受入	(在園児は園内移動)
10:00 ～12:30	療育時間	(在園児は給食提供。未就園児はお弁当を持参頂きます。)
12:30	お返し	(在園児は園内移動)

・ 午後の療育

(13:45) ～14:00	受入	(在園児は園内移動)
14:00 ～16:30	療育	(午後のおやつを提供します。)
16:30	お返し	(在園児は園内移動)

※サービス利用にあたっては、事前に受給者証の申請を在住市町の担当福祉課等に行う必要があります。また、申請にあたり医師の診断書または、保健センター、児童発達支援事業所等の意見書が必要となります。

詳細についてはお住まいの地域の障害児通所支援の担当課にお問い合わせください。

相談先の例：千葉市 各区保健福祉センター 高齢障害支援課
習志野市 習志野市役所 障がい福祉課

発達理解と支援のために

理念 「もっとも小さな者のひとりに仕える」

聖書には一人ひとりが他の何ものをもっても代えることのできない人格であり、一人ひとりの中に、「神の像」が宿されているという人間観が示されています。

私たちは一人ひとりが尊い存在であり、そこに人間の命と尊厳の根源があると考えます。こうしたキリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法、子ども・子育て支援法、児童憲章に則り、健康で安全・安心な乳幼児の養護・教育を目指します。そして在園する子ども、地域の子育て家庭が、心豊かな環境で子育てできるように支援してまいります。

愛の園福祉会の歴史と児童発達支援

社会福祉法人愛の園福祉会は1971（昭和46）に設立され、マリヤ保育園（現マリヤこども園）を皮切りに、その後開設した幕張海浜保育園（1976年開設、現幕張海浜こども園）、第2幕張海浜保育園（2013年）、緑が丘こひつじ保育園（2020年）の4つの保育施設を運営し、現在に至っています。

1975（昭和50）年に設立し、昭苑こども園（創設時は昭苑幼稚園）を持つ学校法人「堀口学園」とは、姉妹法人で、ともにキリスト教の愛の精神を基盤とし、モンテッソーリ教育を取り入れた保育カリキュラムを共有、「すべての子どもの未知なる開花をめざす」という保育理念を掲げ、幼児教育・保育を行ってきました。

その中で、以前から発達障がいの「グレーゾーン」といわれる子どもの存在に現場の先生方は気づき、苦勞しながら保育を続けてきました。インクルーシブ保育が保育の現場でも言われるようになっていますが、発達に課題のある子どもに関わるには、保育士・幼稚園教諭のスキル、知識だけでは難しい面があります。

障がいを持つ方たちの権利擁護を巡る社会の流れ、時代の方向性の中で、私たちが考えたのは各こども園に児童発達支援事業所を開設し、保育と療育の連携をはかり、保育士の立場からも児童発達支援に関する知識・技術、専門性を高める道筋をつけることでした。又、療育の立場から保育と連携することで、その効果を高めることです。結果として、保育園、こども園での保育士の発達支援に対する知識と経験が増し、見方が変わり、発達に課題のある子どもにどう関われば良いかの共通認識が定着していくことで「障がいや発達課題の有無に関わらず、すべて子どもが個々に必要な支援を受けながら同じ場で保育を受けられる」道が作られていくと考えます。

名称について

エール(ailes)は「翼」を意味するフランス語から引用しています。

「すべての子どもの未知なる可能性の開花をめざす」という法人の保育理念を念頭に子どもの可能性の翼を広げる支援をしたいとの願いをこめて名付けています。